

6次産業化の推進に向けた農業者支援のあり方に関する研究 —6次産業化プランナーを事例として—

○志村 優紀* 中島 正裕**

*藤沢市役所 **東京農工大学大学院農学研究院

1. はじめに

「六次産業化法」制定(2011年3月)

総合化事業計画の認定開始(2011年7月～、年3回)

⇒認定事業者には、法制上の優遇、施設整備補助など大きなメリット!

一方で

同法に基づく、事業計画の認定取得や事業の遂行は農林漁業者にとって**知識・時間・経験**の面でハードルが高い

適切な**支援**が求められる

6次産業化プランナー(以下、プランナー)が設置(2011年7月)

- 定義: 6次産業化の知見を有する民間の専門家(経営コンサル、食品加工等)
- 選考方法: 書類選考
- 設置状況: 都道府県に3~10名、全国で222名(2011年度)
- 相談費用: 無償(国の予算で賅われている)

プランナーの活動実態と有効性は未解明

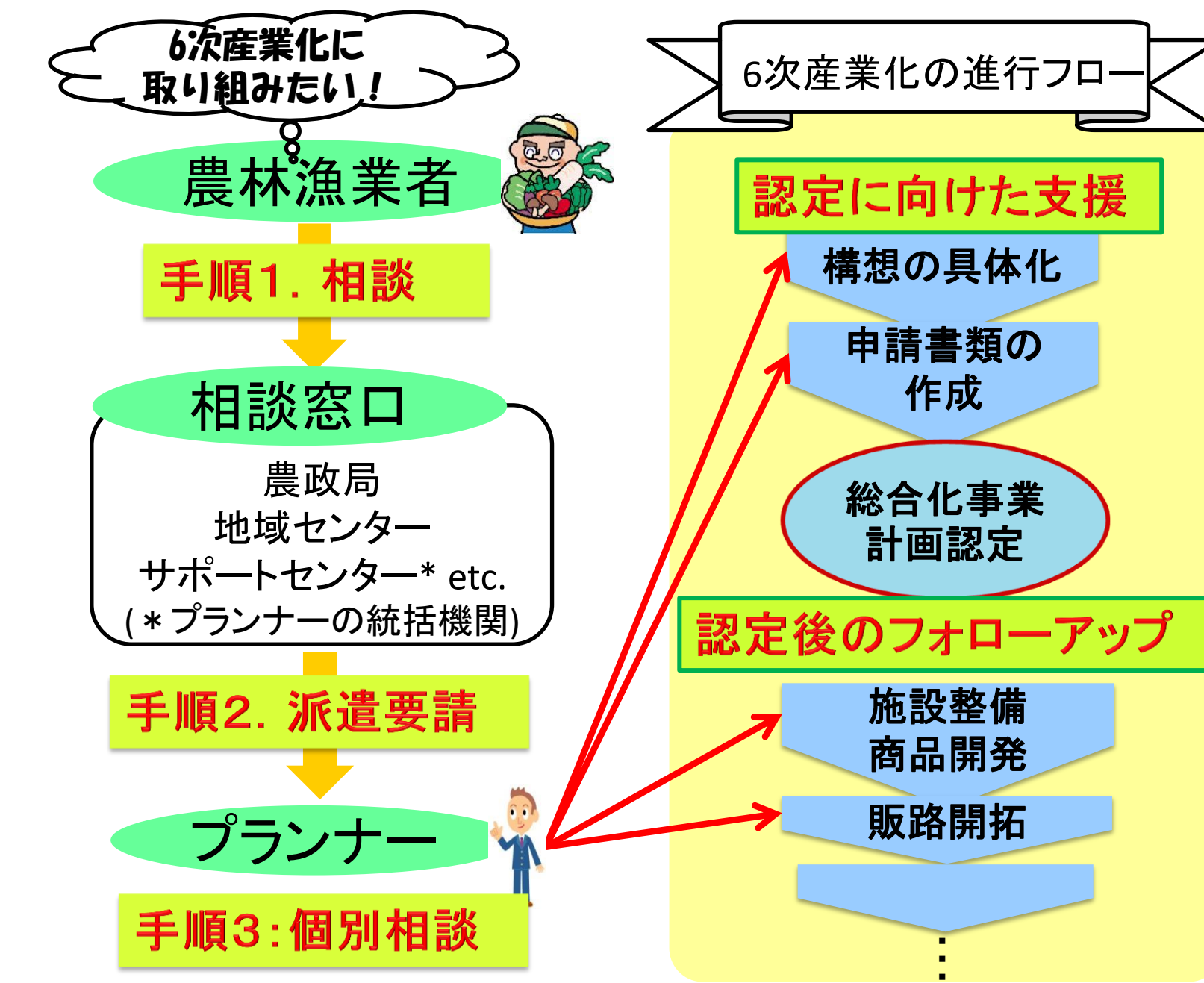
目的1...プランナーの支援内容の特性

目的2...プランナーによる支援の具体的内容とその効果

目的3...プランナーを介した加工品開発過程を解明

2. 研究方法

2.1 プランナーの支援システム



2.2 研究対象者

- a. プランナーS氏(2011年8月登録)
- 出身: 青森 年齢: 50代
 - 職歴: 元文科省職員
 - 総合化事業計画認定取得実績: 県内32件中13件
- b. 総合化事業計画の認定事業者
- S氏が認定に携わった県内の農業者10主体

2.3 研究方法

目的1 プランナーの支援内容の特性

資料整理(活動報告書の分析)
活動報告書とは? ...プランナーが個別相談の内容を記録したもの
(例) 事業者Aの活動報告書

日付	時間	要望事項	指導内容	経費	その他の対応	その他
9/3	14:00~15:00	6次産業化のキーワードを抜き出し支援内容を分類			3000	計画内容の具体的な進め方を適宜対応することとした。

⇒認定事業者10主体、計161時間分について分析

・参与観察(個別相談業務立ち会い)

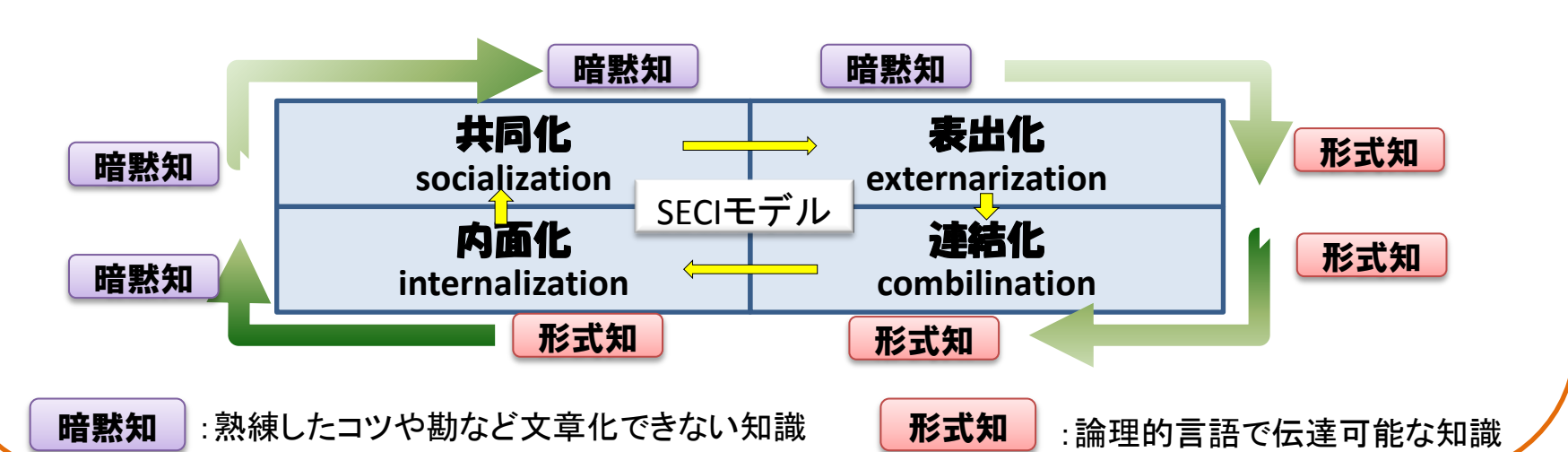
目的2 プランナーによる具体的支援内容とその効果

・ヒアリング調査(プランナー、個別の事業者)

目的3 プランナーを介した加工品開発過程

ナレッジマネジメントにおいて用いられる「SECIモデル」(野中ら、1996)の援用

SECIモデルとは? ...暗黙知と形式知の相互変換により新たな知識創造の過程を示すモデル



3. プランナーの支援内容の特性

3.1 認定事業者の概要

事業者	事業内容	使用品目	経営形態
A	★米粉加工業者の販売開発における授産施設との連携	米粉	有限会社
B	★養鶏事業におけるギフト商品の開発と新販路	鶏卵	有限会社
C	★ゴールドトマトの加工による地域ブランドの構築	トマト	個人事業主
D	★6次産業化を活用した地域雇用事業(製造業から食産業への転換)	リンゴ等	株式会社
E	★ニンニクの生産、加工、販売の一貫システムによる地域活性化事業	ニンニク	農事組合法人
F1	★トマトのジュース加工や販路開拓による経営改善事業	トマト	個人事業主
G	★紫黒米やつくね芋を活用した商品開発及びトマト加工品など多角的な小規模生産者商品開発事業	米、トマト、つくね芋	合同会社
H	★もち小麦の商品化と地域ブランドの確立及び大豆加工品の促進事業	大豆、もち小麦	農事組合法人
I	★週末体験型自然栽培農園	米、野菜	個人事業主
J	★地域の特産品である、にんにくを活用した新商品の開発及び新販路の構築による収入安定化事業	ニンニク	合同会社
F2	★冬野菜直売システムを活用した地域農業の活性化のための女性による農業経営の安定化事業	アスパラ、チコリー等	合同会社

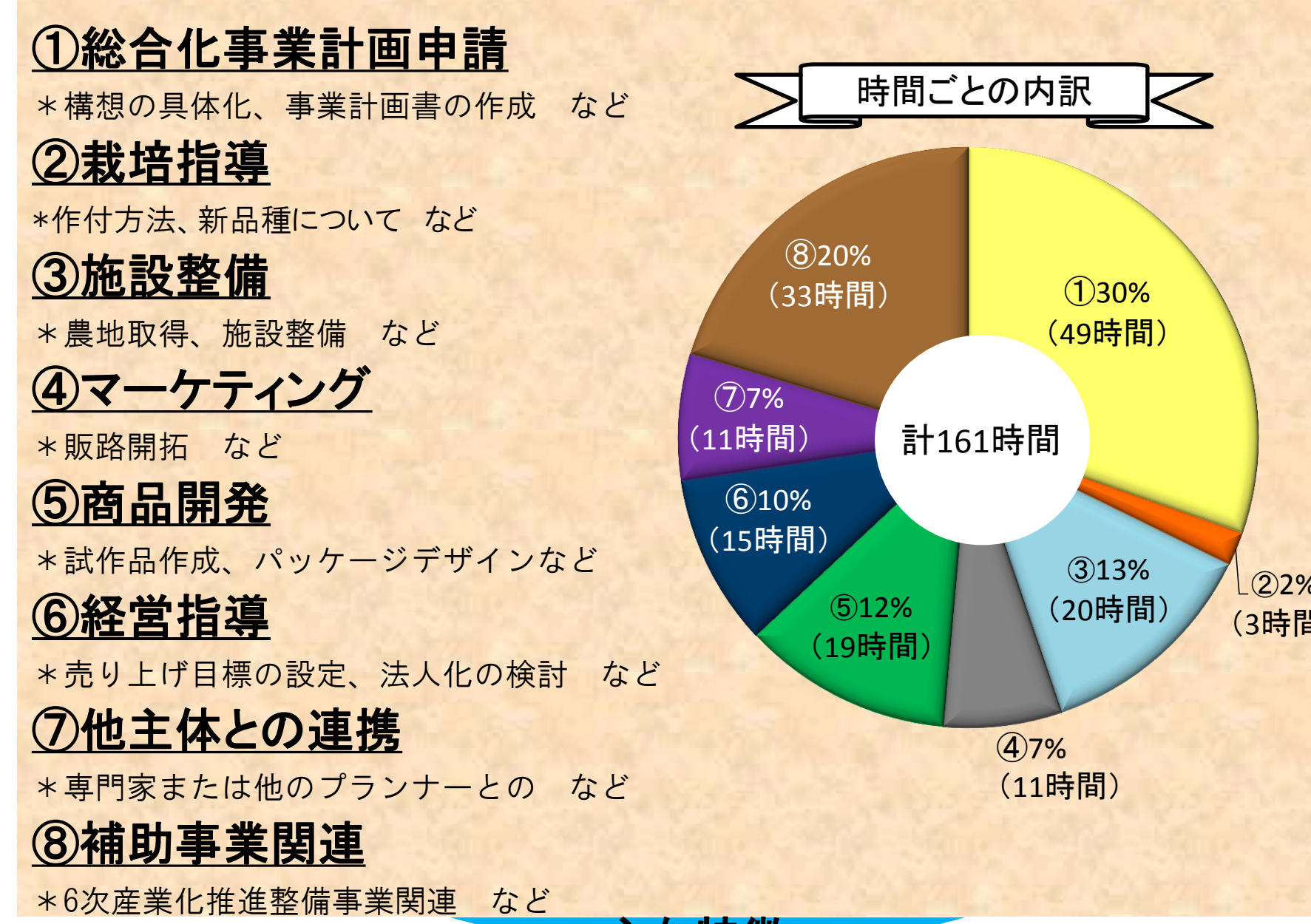
凡例 ★:加工 ☆:新販路 ☆:農業体験

主な特徴

- ☆経営形態: 法人8社、個人2名
- ☆事業内容: 新商品開発8事業、新販路の開拓2事業、農業体験1事業
- ☆使用品目: 野菜8事業、米3事業、大豆・鶏卵各1事業

3.2 時間ごとに見た支援内容の分類

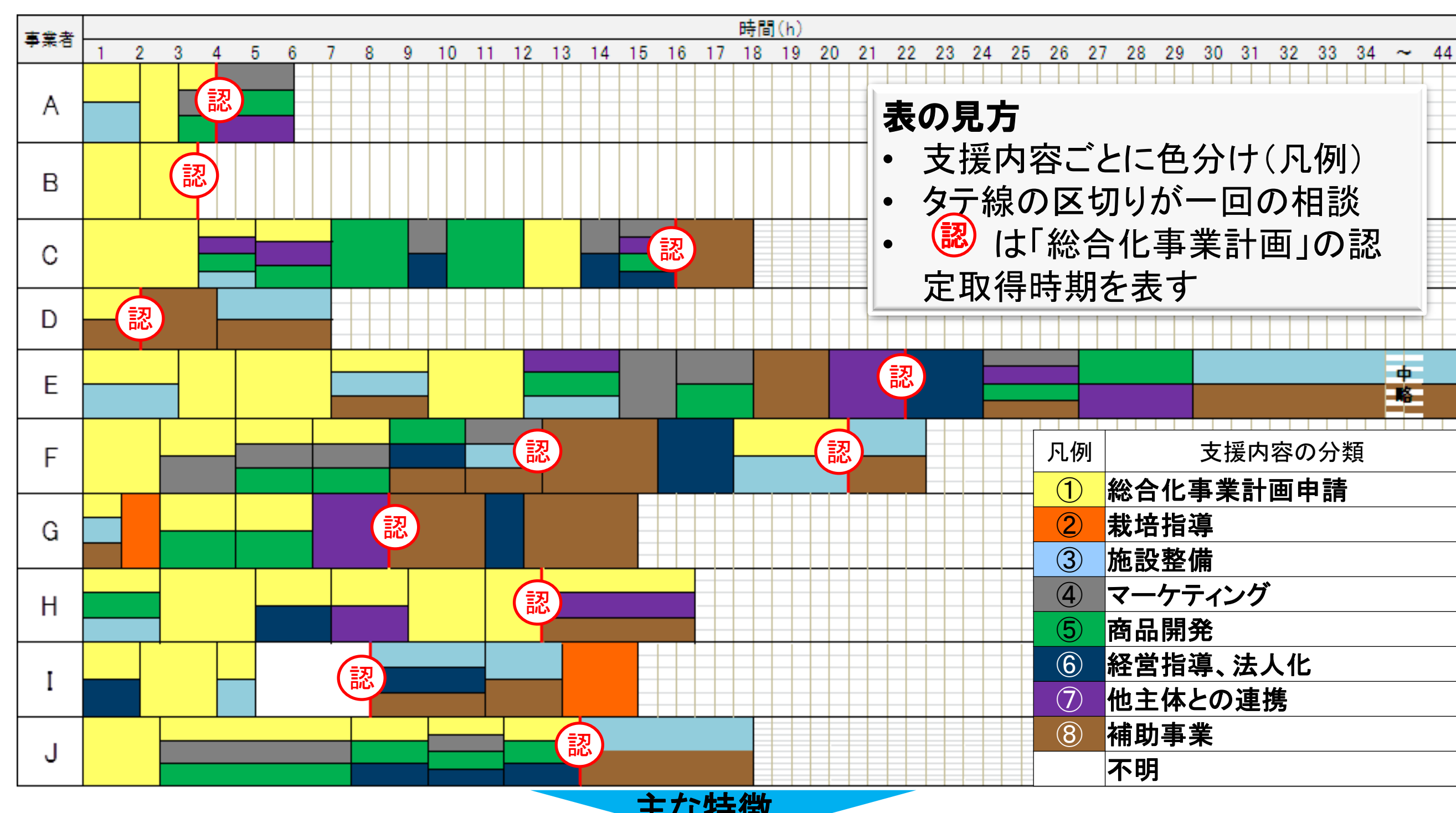
プランナーの支援内容を8項目に分類



主な特徴

- ☆①総合化事業計画と⑧補助事業で全体の5割を占める ⇒ 煩雑な事務処理を要するため
- ☆②栽培はわずか2% ⇒ 農業者の専門分野であるため
- ☆③施設、④マーケティング、⑤商品開発、⑥経営、法人化の項目が全体の4割を占める ⇒ 農業者になじみのない分野に関する作業のため

3.3 時系列でみる事業者ごとの支援内容



主な特徴

- ☆認定取得前は①総合化事業計画申請が中心である。
- ☆一度の相談で複数の項目にわたって支援を行うことが多い。
Ex.) ③マーケティング⑤商品開発⑦連携⑧補助事業の4項目について相談
- ☆支援の際に一体的に考えなければいけない項目がある
Ex) ④施設整備と⑧補助事業、⑤商品開発と⑦連携 など

4. プランナーによる支援の具体的内容と効果

□ヒアリング対象者の選定

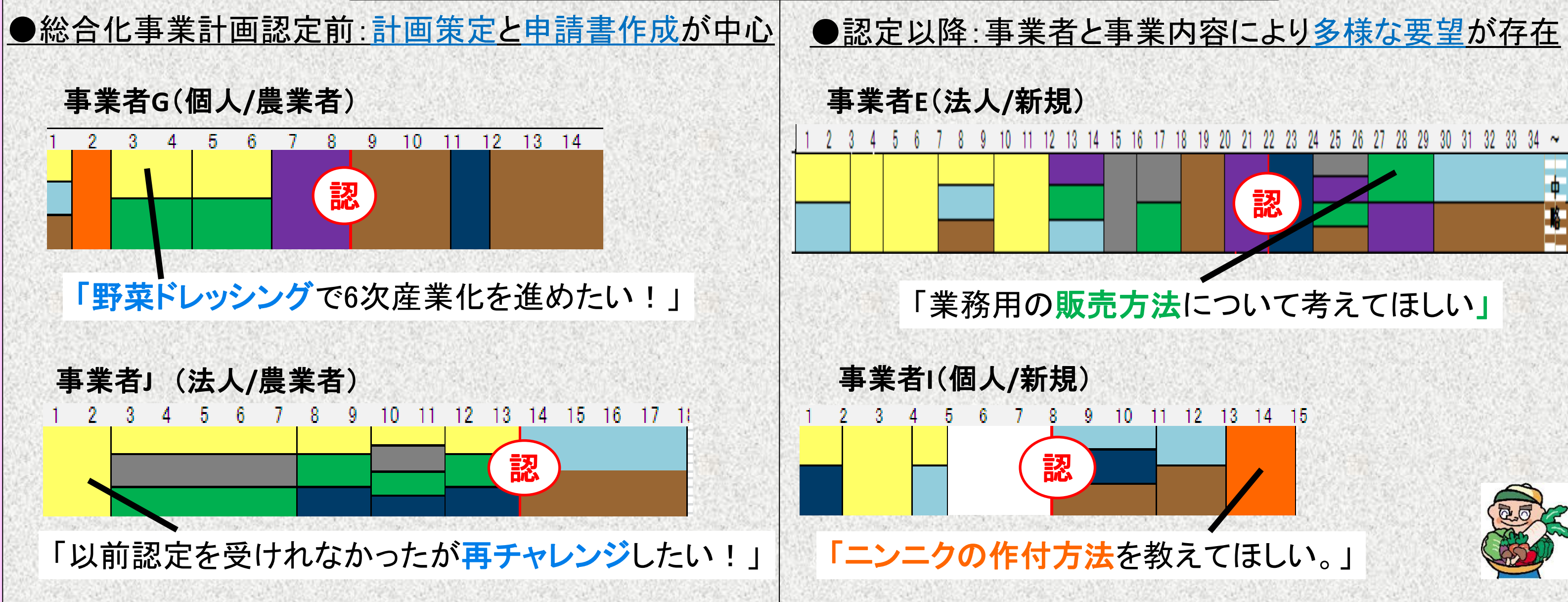
10事業者を異なる4タイプに分類

⇒特徴的な4事業者E,G,I,Jを選定

	個人	法人
既存農業者(農事組合法人)	C,F,G	A,B,H,J
新規就農(他産業から参入)	I	D,E

- ヒアリング項目
- 6次化に取り組んだ経緯
 - 事業の概要
 - プランナーへの評価 など

プランナーによる支援の具体的内容と効果



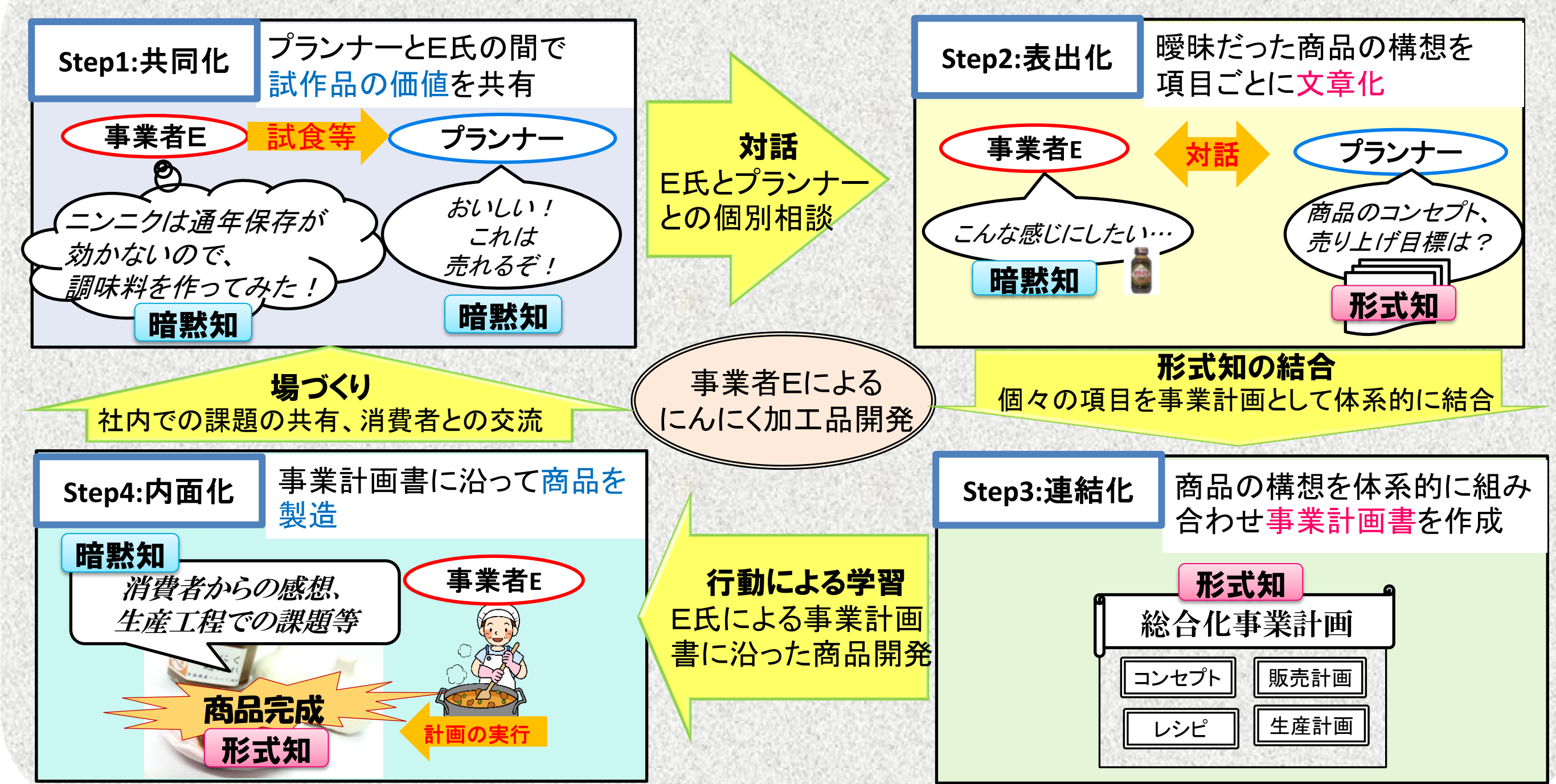
- (1) 申請書類作成の補助
- ...事業者の意図や想いを引き出し正確に書類に反映
 - ⇒元行政職員であったS氏の得意分野
 - 野菜ドレッシングの事業計画申請に必要な事項を明確にしていきたいと思います。
 - 前回の反省点を生かし、「さんが一番やりたいことは何か明確にしましょう。」
- (2) 助言・情報提供
- ...人脈を生かし、専門外の分野に対しても専門家との連携で幅広く対応
 - 業務用製品の食品表示について、地域センターの指導を仰ぎましょう。
 - ニンニクの作付費用は〇〇くらい。タネの確保が大事です。

効果

- 事業者が煩雑な事務処理から解放され、農作業や商品開発に専念できる
- 多種多様な情報の提供により事業の幅が拡大し、スムーズな事業運営が可能になる

5. プランナーを介した加工品開発過程

経験則的だった6次産業化(=知識創造)の過程を理論的モデルで体系化



- ☆プランナーは共同化と表出化の過程を促進する
- ☆各過程が連続的に繰り返されることで商品がブラッシュアップされる

6. まとめ

プランナーには幅広い分野に対する継続的な支援が求められる。
一方で
プランナーによる過度な支援は事業者の自立性を損なうことに繋がり事業の継続性を阻害する。

S氏が行っている配慮

支援全体を通して、事業者が主体性を持って行動できるように配慮
Ex.) 事業者のやりたいことを否定しない。事業の決定権は事業者を持たせる。

事業者の自立性を確保し、事業の継続性に繋げた。